

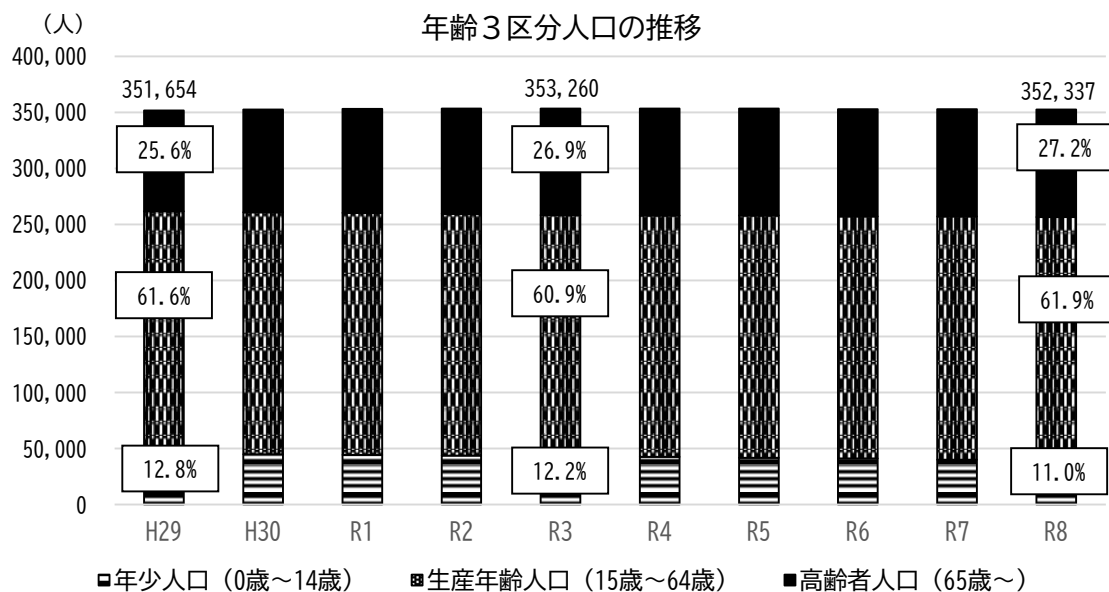
保育を取り巻く現状と課題

1 本市の状況

(1) 本市の人口推移

直近 10 年における本市の人口は、令和 2 年の 353,301 人を最高値として、その後に減少傾向となっています。

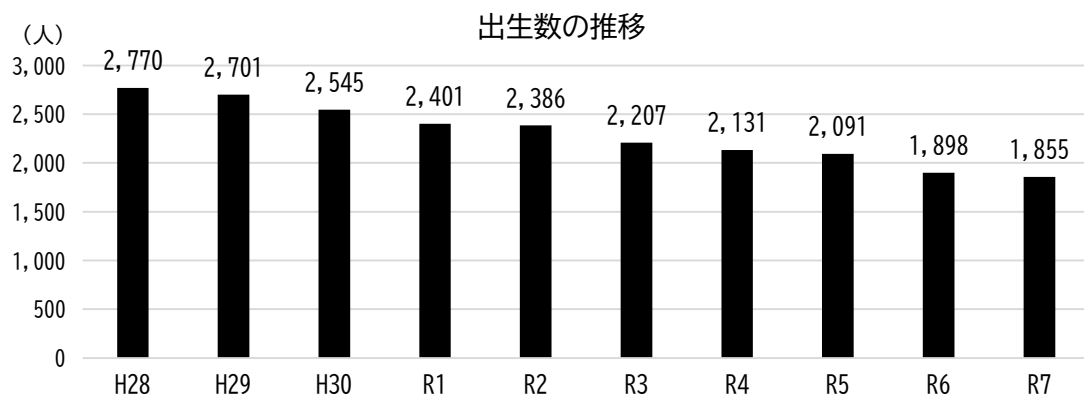
また、年齢 3 区分人口をみると、年少人口（0 歳～14 歳）については、平成 29 年の 45,172 人から令和 8 年の 38,582 人と 6,590 人の減少となっており、年少人口の割合についても、令和 8 年では 11.0%と少子化が進んでいる状況にあります。



【出典】統計かわごえ（各年 1 月 1 日現在）

(2) 出生数

本市の出生数は、直近の 10 年間に於いて一貫して減少しており、令和 7 年には 1,855 人となっています。

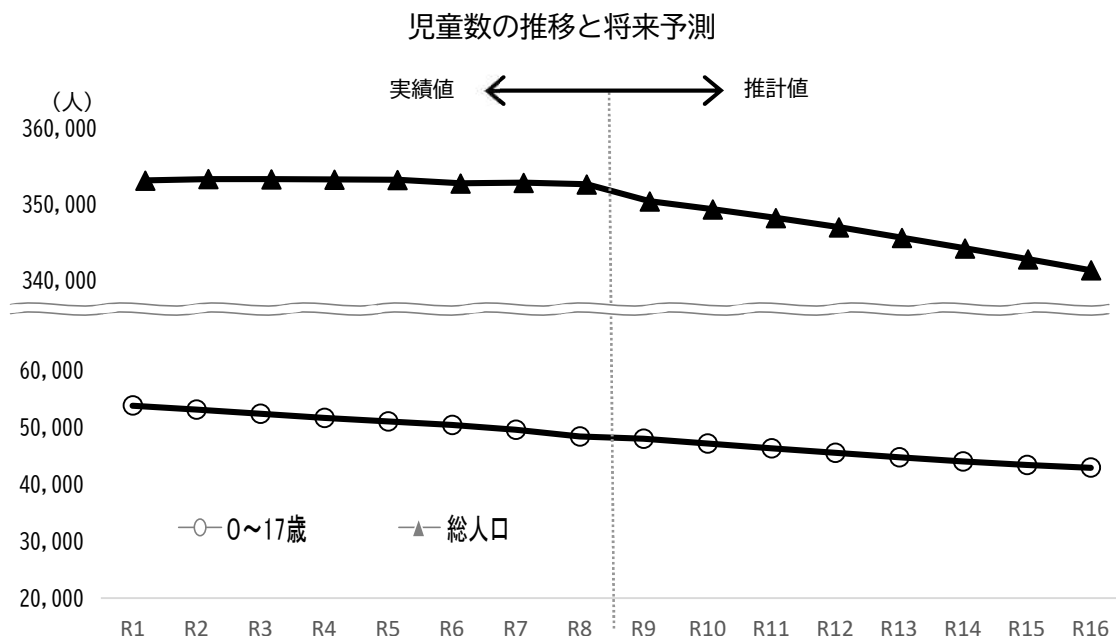


【出典】統計かわごえ

(3) 児童数の推移と将来予測

本市の0歳から5歳までの児童数は、近年、一貫して減少傾向にあります。

「川越市こども計画」の策定のために実施したニーズ調査においては、今後、若干の増減はあるものの、全体として児童数は減少していくものと推計しています。



単位：人

	実績値							
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総人口	353,115	353,301	353,260	353,235	353,183	352,717	352,805	352,607
0歳	2,491	2,336	2,318	2,169	2,121	2,051	1,891	1,844
1・2歳	5,534	5,268	4,947	4,799	4,664	4,500	4,402	4,144
3～5歳	8,685	8,442	8,288	8,156	7,800	7,573	7,230	7,017
小計	16,710	16,046	15,553	15,124	14,585	14,124	13,523	13,005
	推計値							
	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
総人口	350,353	349,313	348,160	346,913	345,530	344,135	342,720	341,248
0歳	2,120	2,126	2,136	2,140	2,143	2,146	2,144	2,144
1・2歳	4,428	4,413	4,416	4,432	4,447	4,455	4,462	4,463
3～5歳	6,708	6,673	6,637	6,708	6,700	6,713	6,735	6,754
小計	13,256	13,212	13,189	13,280	13,290	13,314	13,341	13,361

実績値 住民基本台帳、埼玉県町字別人口調査（各年1月1日現在）

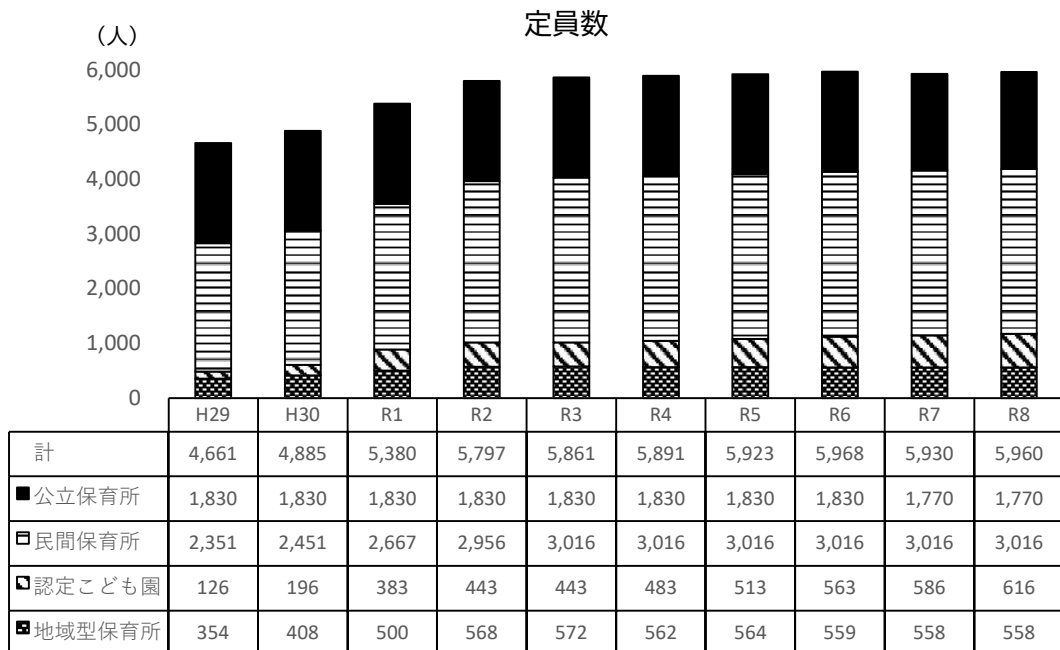
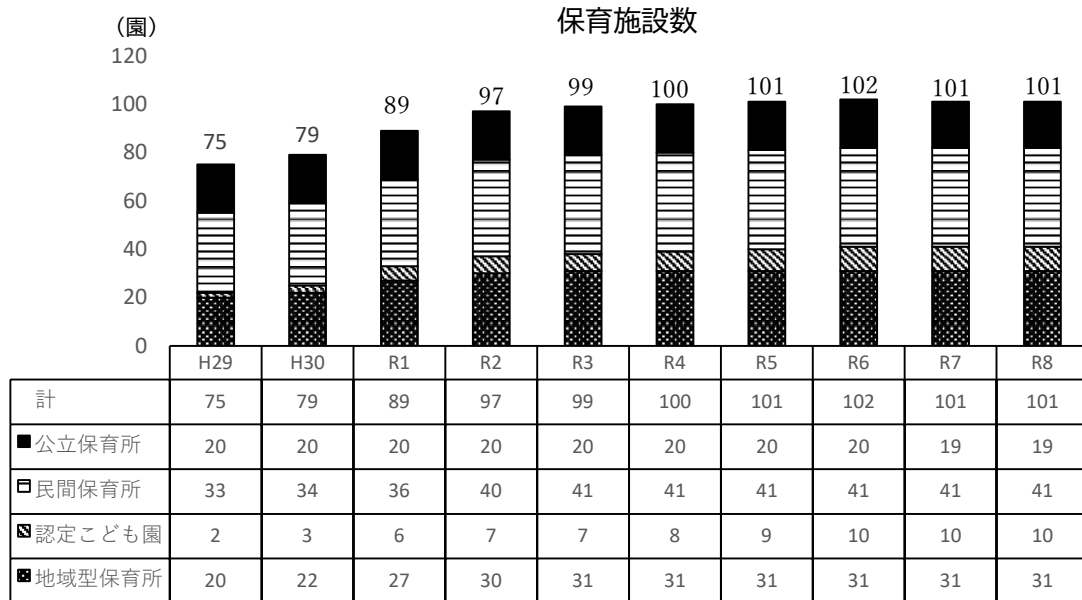
推計値 【出典】川越市こども計画

（コーホート変化率法により、住民基本台帳人口を使用して算出）

2 保育の状況

(1) 保育施設の設置状況

令和8年4月1日現在、本市の保育施設は、公立保育所19園、民間保育所41園、認定こども園10園、地域型保育所31園となっています。



※1 各年4月1日現在

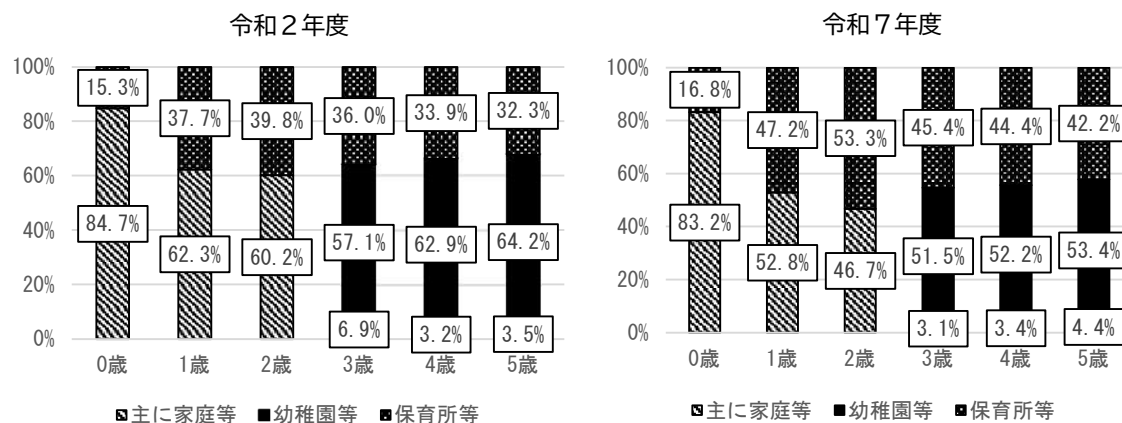
※2 公立保育所は川鶴保育園の鶴ヶ島市分の定員60名を含む

※3 地域型保育事業の定員数は、従業員枠を除く。

【出典】こども政策課作成資料

また、就学前児童の施設の利用状況をみると、平成 27 年度以降、保育所等を利用する児童が増加し、幼稚園等を利用する児童の割合が減少しています。特に、1 歳～2 歳児の保育所等の利用率が他の年齢と比較し大きく増加しています。

■就学前児童の施設の利用状況



※1 保育所等は、公立保育所、民間保育所、認定こども園（保育部分）、地域型保育事業を含む、各年度 4 月 1 日現在

※2 幼稚園等は、幼稚園及び認定こども園（教育部分）を含む、各年度 5 月 1 日現在

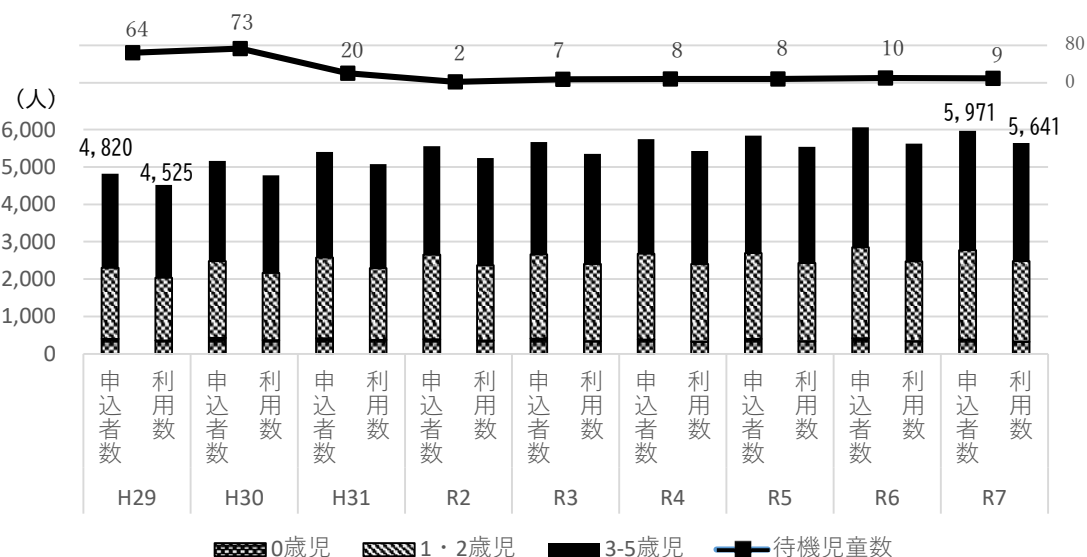
※3 利用率は、幼稚園等の在園児数を集計し、各年度 4 月 1 日の就学前児童数と比較

※4 主に家庭等には認可外保育施設等を利用する児童を含む

【出典】こども政策課作成資料

(2) 待機児童数等の推移

新規利用申込者数は平成 29 年の 4,820 人から令和 7 年の 5,971 人と大きく増加しているものの、平成 29 年に 64 人であった待機児童数は、令和 7 年 4 月 1 日現在で 9 人となり、大きく減少しています。



【出典】こども政策課作成資料

3 公立保育所の状況

(1) 公立保育所の施設の状況

本市の公立保育所は、令和元年度には耐震性能が不足していた南古谷保育園の新築建替えを行い、また令和7年度からは古谷保育園及び古谷第二保育園の一体的な整備を進めており、令和9年度より新園舎での保育サービスを開始する予定です。

このほか、旧耐震基準建築物の園舎は8園ありましたが、耐震診断結果をもとに必要な工事を行い、平成25年度をもって全ての園舎で耐震性能を確保しています。

また、本市の公立保育所19園のうち、10園が建築後40年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいます。なお、霞ヶ関第二保育園は最も古い園舎となっており、建築後50年以上が経過しています。

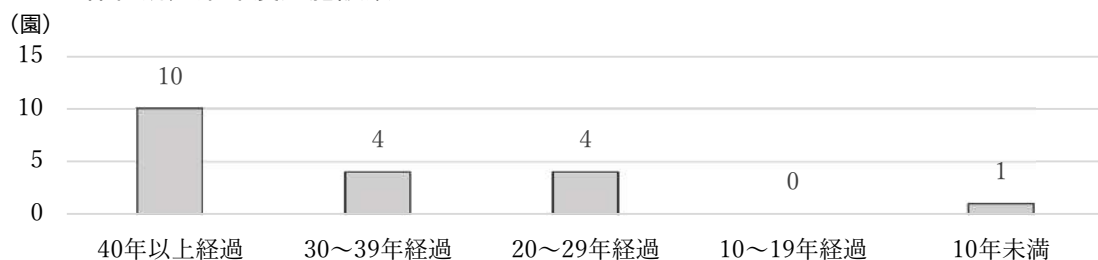
■公立保育所一覧（建築年度順）

No.	保育所名	地区	建築年度	建築後経過年数	構造	階数	定員
1	霞ヶ関第二保育園	霞ヶ関	1973	53	RC	2	90
2	新宿町保育園	本庁	1974	52	RC	2	120
3	名細第二保育園	名細	1975	51	RC	2	90
4	高階第二保育園	高階	1976	50	RC	2	120
5	神明町保育園	本庁	1977	49	RC	2	120
6	高階第三保育園	高階	1978	48	RC	2	90
7	南古谷第二保育園	南古谷	1980	46	RC	2	90
8	古谷第二保育園	古谷	1982	44	RC	1	60
9	川鶴保育園	川鶴	1984	42	RC	2	120
10	仙波町保育園	本庁	1986	40	RC	2	90
11	中央保育園	本庁	1988	38	RC	2	90
12	小室保育園	本庁	1990	36	RC	2	80
13	霞ヶ関保育園	霞ヶ関	1992	34	RC	2	80
14	高階保育園	高階	1995	31	RC	2	90
15	脇田新町保育園	本庁	1998	28	RC	2	100
16	今成保育園	本庁	2000	26	S	2	90
17	大東保育園	大東	2001	25	S	2	90
18	名細保育園	名細	2003	23	S	1	90
19	南古谷保育園	南古谷	2019	7	S	2	70

※川鶴保育園の定員数は鶴ヶ島市分の定員60名を含む

※令和8年4月1日現在

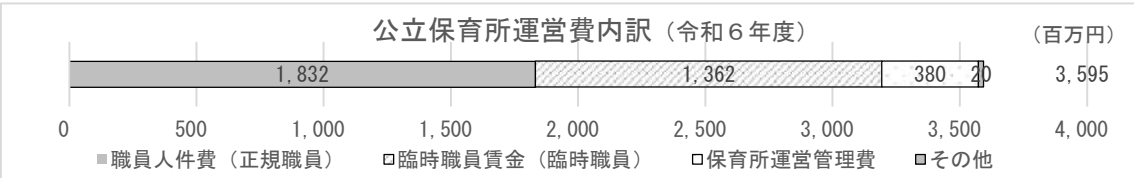
■公立保育所建築年度別施設数



(2) 公立保育所の運営費

公立保育所の運営費の内訳をみると、職員人件費（正規職員）と臨時職員賃金（臨時職員）が約 9 割を占めています。

なお、平成 29 年の地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、令和 2 年度から会計年度任用職員制度が導入され、臨時職員として任用されている職員の多くが会計年度任用職員へ移行しています。



【出典】保育課作成資料

(3) 保育士の状況

公立保育所については、令和 8 年 4 月 1 日現在、正規職員の保育士が 217 人、フルタイムの会計年度任用職員が 146 人配置されています。

■公立保育所における保育士数（令和 8 年 4 月現在）

単位：人

施設名	正規	会計年度	合計	施設名	正規	会計年度	合計
中央	12	9	21	高階	13	7	20
仙波町	11	6	17	新宿町	11	8	19
神明町	14	7	21	霞ヶ関第二	13	3	16
小室	10	8	18	南古谷	10	9	19
霞ヶ関	9	8	17	名細第二	10	9	19
名細	11	9	20	高階第二	13	8	21
大東	14	8	22	高階第三	9	11	20
古谷	0	0	0	南古谷第二	10	8	18
脇田新町	14	9	23	古谷第二	12	4	16
今成	12	5	17	川鶴	9	10	19
				計	217 (59.8%)	146 (40.2%)	363

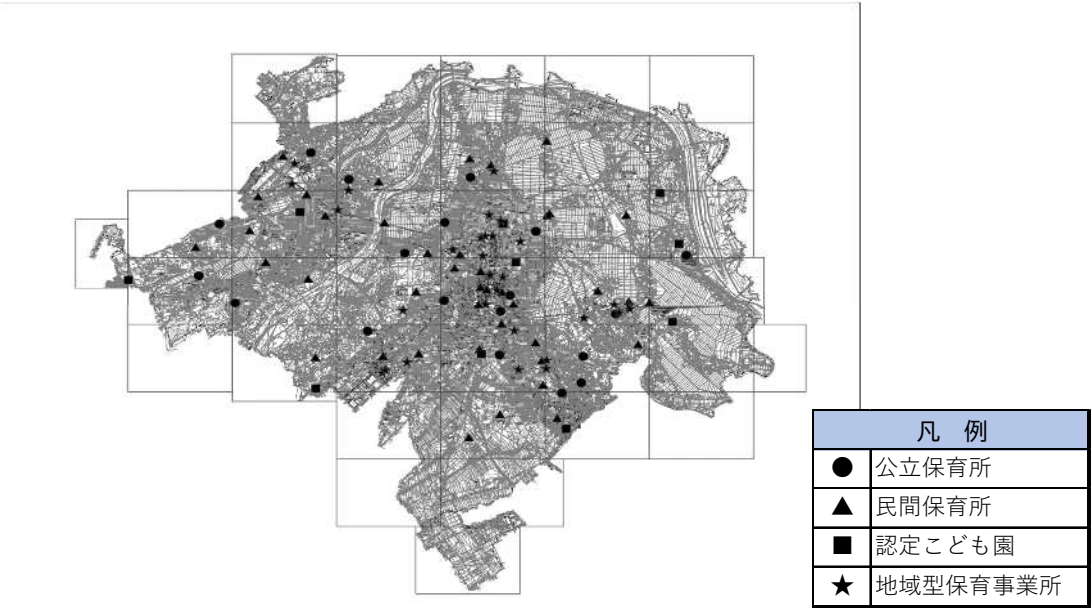
【出典】保育課作成資料

■保育士の平均勤続年数

	公立保育所 ^{※2}	民間保育所 ^{※3}
保育士の通算勤続年数 ^{※1}	12.4 年	10.2 年

※1 令和 8 年 4 月 1 日現在
※2 令和 8 年 4 月 1 日現在の正規職員（園長、副園長を除く）
※3 令和 7 年度処遇改善等加算申請から集計（現施設以外の勤続年数も含む）

保育所の配置図



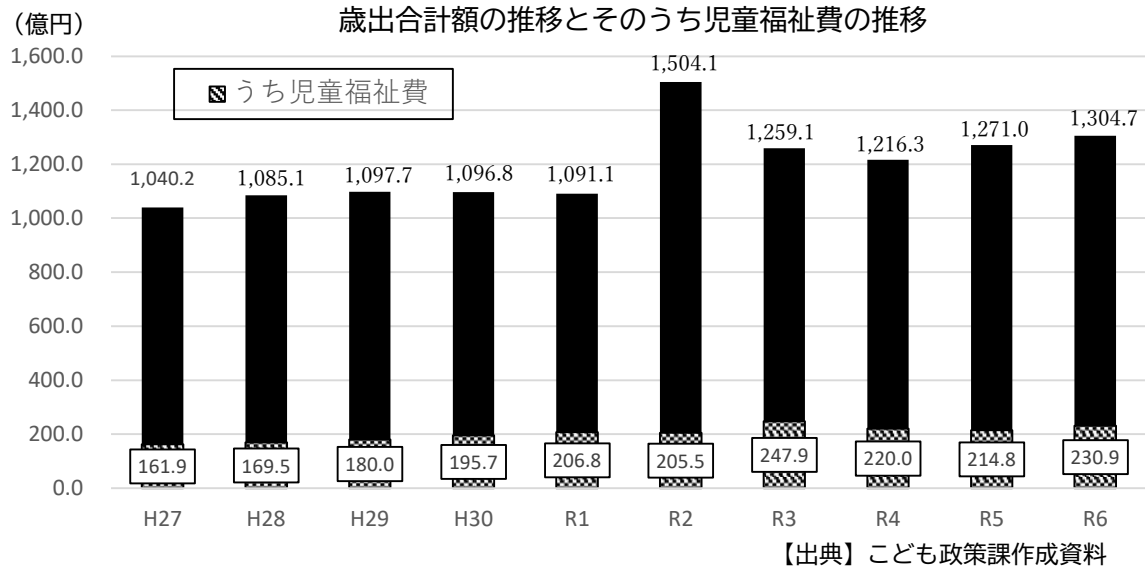
保育所一覧

	No	施設名		No	施設名		No	施設名
公立保育所	1	中央保育園	民間保育所	16	はるかぜ保育園	地域型保育	9	認定こども園あそか幼稚園
	2	仙波町保育園		17	伊佐沼すまいる保育園		10	認定こども園川越なかよし幼稚園
	3	神明町保育園		18	どんぐりの森保育園		1	たむら保育園
	4	小室保育園		19	星の子みのり保育園		2	すみれ保育園
	5	脇田新町保育園		20	高の葉保育園		3	つばみ保育園
	6	今成保育園		21	さくらんぼ保育園		4	なのはな第二保育園
	7	新宿町保育園		22	音羽の森保育園		5	あそびのてんさい新河岸第二保育園
	8	古谷第二保育園		23	高階すまいる保育園		6	並木あすなろ保育園
	9	南古谷保育園		24	貴精保育園		7	やしのみ保育園
	10	南古谷第二保育園		25	まきば保育園		8	まーぶる保育園しんがし園
	11	高階保育園		26	おおぞら保育園		9	ぼっかぼか保育園
	12	高階第二保育園		27	あゆみ保育園		10	ちゅーりっぷ園川越
	13	高階第三保育園		28	慶櫻南台保育園		11	うわど保育園
	14	大東保育園		29	むさしの保育園		12	おひさま保育園川越
	15	霞ヶ関保育園		30	笠幡菜の花保育園		13	あそびのてんさい新河岸保育園
	16	霞ヶ関第二保育園		31	ともいき保育園		14	ありす保育園
	17	川鶴保育園		32	さくらんぼ第二保育園		15	めだか保育園
	18	名細保育園		33	下田保育園		16	川越ベビーホーム
	19	名細第二保育園		34	バンビ保育園		17	あしたばこども乳児園舎
民間保育所	1	増美保育園	認定こども園	35	マーガレット保育園		18	なのはな
	2	風の子保育園		36	音羽の森第二保育園		19	星の子乳児
	3	風の子第二保育園		37	まーぶるきらり保育園		20	あかり
	4	おがやの里しもだ保育園		38	増美保育園 本川越分園		21	さくらんぼ第三
	5	ねむの木保育園		39	増美保育園 川越駅前分		22	ミルキーホーム
	6	かつらの木保育園		40	分園星の子第2保育園		23	埼玉ヤクルト
	7	増美保育園 田町		41	マーガレット保育園 (いなほ分園)		24	クレアモール川越
	8	レイモンド川越保育園		1	ひかりの子認定こども園		25	かつらの木ハート
	9	川越七歩保育園		2	認定こども園のぞみ幼稚園		26	ベビーからーれ
	10	かつらの木第2保育園		3	認定こども園泉の森川越		27	くつきいず
	11	おひさま保育園川越富士見町		4	芳野台こども園		28	ヤオコー
	12	増美保育園川越		5	認定こども園ふじま幼稚園		29	陽だまり
	13	紀秀会川越やまだ保育園		6	認定こども園初雁幼稚園		30	希望第二
	14	紀秀会川越南やまだ保育園		7	認定こども園岡田幼稚園		31	あそび第三
	15	芳野保育園		8	認定こども園霞ヶ関幼稚園			

4 保育所関係運営費の推移

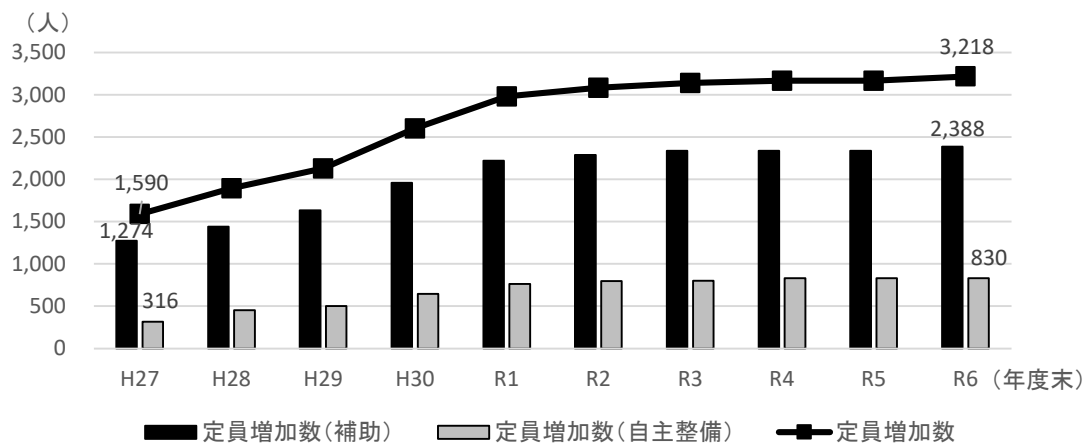
(1) 歳出合計額の推移とそのうち児童福祉費の推移

直近10年間における本市の一般会計決算額の歳出合計額は、平成27年度と令和6年度を比較すると約260億円の増となっており（※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策の取組み等により過去最大規模となっている）、同じく児童福祉費についても、平成27年度と令和6年度を比較して、約70億円の増となっています。



(2) 民間保育所等整備について

民間保育所等整備は、平成22年度から本格的に開始され、令和6年度末までに3,218人の定員が増加しました。このうち、施設整備に係る補助金を交付して整備された定員増加数は2,388人となっています。

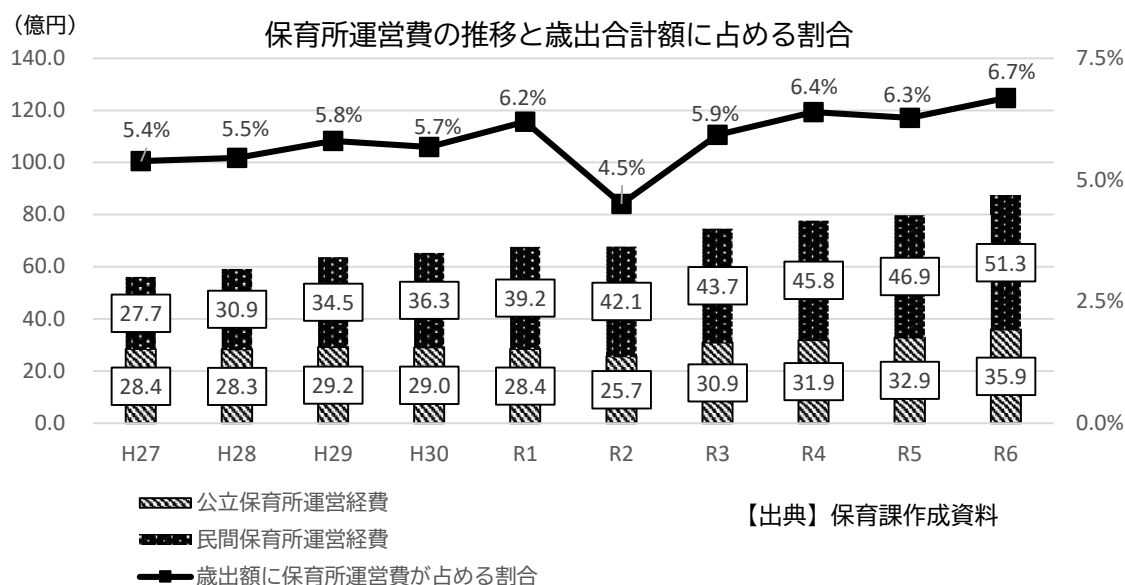


※定員増加数は累計

【出典】こども政策課作成資料

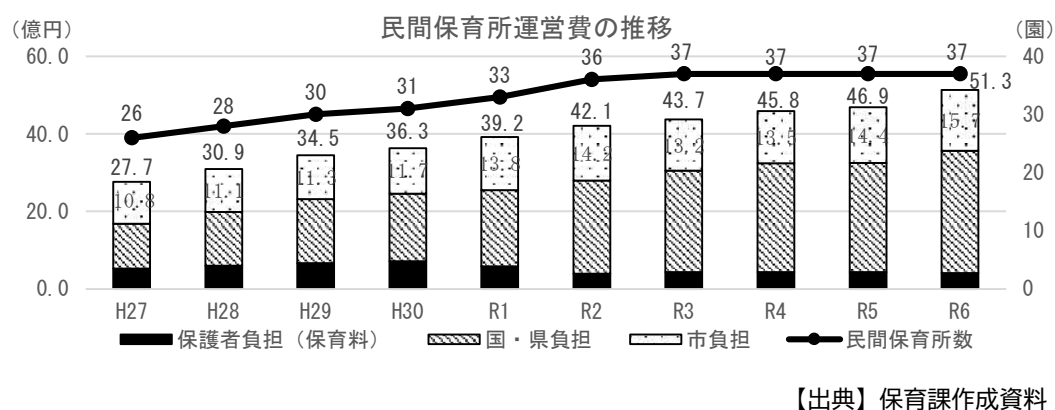
(3) 保育所運営費の推移

公立保育所と民間保育所の運営費は、平成 22 年度から約 25 億円増加しています。また、保育所運営費が一般会計決算額に占める割合も増加しています。



(4) 民間保育所運営費の推移

民間保育所の運営費は、主に委託費と運営補助金により賄われており、施設数の増加とともに平成 27 年度の約 27.7 億円から令和 6 年度の約 51 億円まで大きく増加しています。これに対し、本市の負担額についても、約 11 億円から約 16 億円に増加しています。

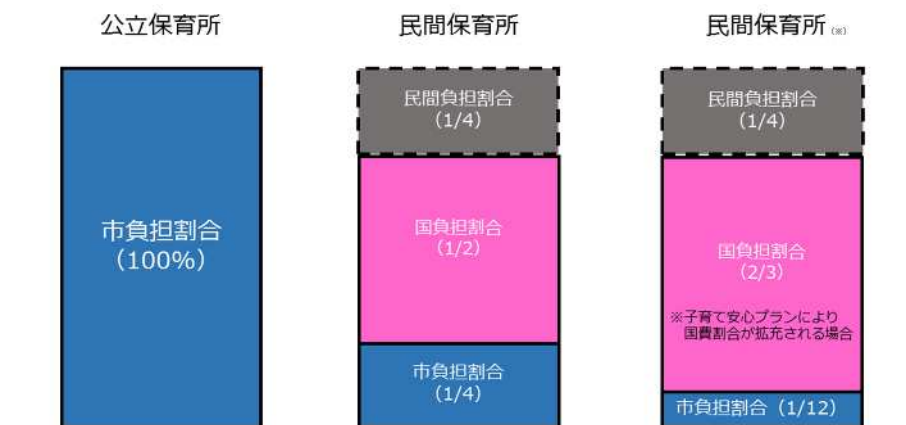


【参考】保育所整備・運営費について

平成 16 年度の三位一体の行財政改革により、公立保育所の整備が一般財源化されています。民間保育所についても国と地方の負担割合が見直され、国 1/2、市町村 1/4、設置者 1/4 となっています。

また、国の子育て安心プランの適用を受け、待機児童が発生している自治体については、国と市の負担割合がそれぞれ 2/3、1/12 となり、国費の拡充が措置されています。

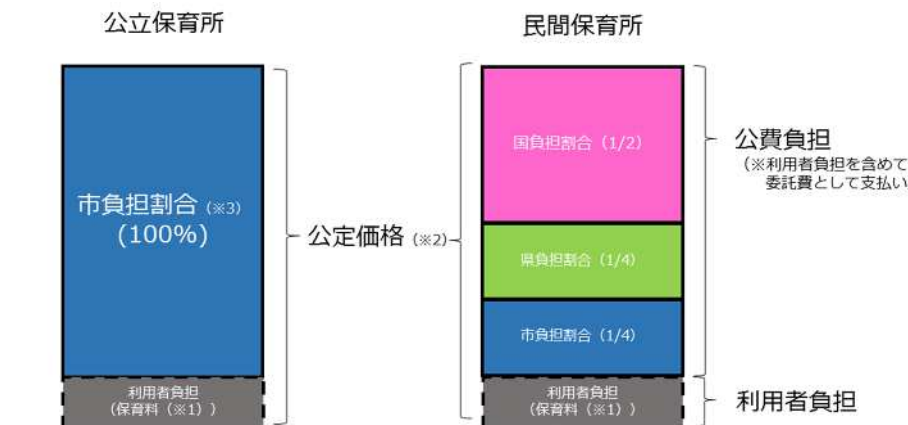
■整備費に係る公民の負担割合比較



運営費については、公立保育所については、全額市費による負担となっています。また、民間保育所については、施設型給付費を委託費として支出しています。

なお、幼児教育・保育無償化の実施により 3 歳から 5 歳までと、住民税非課税世帯の 0 歳～2 歳までの保育料が無償化となるため、民間保育所については、保育料を国 1/2、県 1/4、市 1/4 で負担し、公立保育所については、全額を市が負担することとなっています。

■運営費の公民の負担割合比較



※1 令和元年10月から3～5歳と住民税非課税世帯の0歳～2歳の保育料が無償化となっている

※2 公定価格は、子ども一人あたりの教育・保育に通常要する費用を基に算定されており、認定区分、保育必要量、施設の所在する地域等を勘案して算定される

※3 公立保育所運営費は、国の地方交付税制度に位置づけられている